

千葉市新基本計画（原案）への意見について

千葉大学大学院工学研究科 村木美貴

1-4 温室効果ガスの総排出量削減について

- ・どこの計画でも温室効果ガスについての記述がある。産業部門の割合が高いが、それは、産業部門が努力を怠っている訳ではない。千葉市の経済をけん引する役割があり、これまでに削減努力をしてきた成果であるから、それを記載した上で、排出量全体の中に隠れている民生家庭、業務についての努力を行うことを説明すべきである。

1-4-1 低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進

- ・街区レベル・地区レベルでの再生可能エネルギーの活用は、一定規模以上の開発で導入可能性の検討を行うことが望ましい。そのためには、条例等の整備を行い、新規開発を基準としたコントロール、既設の地域冷暖房施設のある地域では、導管への接続を義務付けるなどの取り組みが考えられる。
- ・低公害車への転換は進めるべきであるが、低公害車にしたために、かえってトリップ長が伸びたという報告もある。クルマへの依存ではなく、公共交通の充実とその利用を強調すべき。
- ・低炭素社会の構築は、ここに記載されていない、既設の地域冷暖房の活用、建物間熱融通、スマートエネルギーネットワーク等、考えられる全てのことについて考慮するなどのことを記載する必要がある。（他の諸都市では、既に出来るだけ低炭素にしていくための取り組みを積極的に行っているため）

4-1-4 交通安全の推進

- ・交通安全と超高齢化社会は異なる議論であり、「超高齢化社会に対応した」という記述を削除すべきである。

4-2-1 市街地の整備

- ・「連携：支援」とは何を具体的に指しているのか明記すべきである。市民とか、NPOとか、行政内部での連携か、民間事業者との連携か？

4-2-2 計画的な土地利用の推進

- ・長期的展望に基づく土地利用誘導の必要性は高いため、少なくとも、市街化調整区域での厳密な開発規制の徹底等を行い、都市スプロールが起きないようにすること、緑地空間を維持していくことが必要である。

4-2-4 住宅・住環境の充実

- ・現況、太陽光発電設備の設置支援しかないのであれば、仕方がないが、その支援をしつつ、低炭素型都市づくりのために、様々な再生可能エネルギーの導入支援を行っていく、または、それがまだ出来ないのであれば、導入検討を行っていくことを記載すべき。

以上